

郵送による転出について

転出のために役場にお越しいただくことが難しい場合、郵送で転出届をすることができます。郵送による転出届に必要なものは下記のとおりです。

※町内でのお引越し（転居）の手続きは郵送ではできません。

※住所の変更に伴い、国民健康保険や児童手当等の手続きが別途必要になることがあります。

1. 転出届

(別添の用紙をご利用ください。)

※任意の様式でもけっこうです。

2. 本人確認書類

官公庁発行の顔写真が貼付されたもののコピー 1点
(運転免許証、旅券、マイナンバーカード、障がい者手帳等)

※もしくは顔写真の貼付されていないもののコピー2点
(保険証、年金手帳、各種医療資格証、診察券、通帳等の組み合わせ)

3. 返信用封筒

(返信先の宛名と切手をお願いします。)

これら3点を、**東員町役場町民課戸籍住基係**まで郵便でお送りください。返信用封筒に転出証明書等を入れ、返送させていただきます。

※この用紙はお客様のお手元にお残してください。

※ご不明な点は、下記の事務担当までお問い合わせください。

事務担当

東員町役場 町民課 戸籍住基係 電話 0594-86-2806

執務時間 AM8:15~PM5:00 ※土日祝日、年末年始を除きます

転出届

下表の二重枠の欄に必要事項をお書きください。

現在の住所（居所）	(県名から番地、アパート名まで詳しくお書き下さい。)
現在の住所の世帯主	
現在の住所に住み始めた日	(平成・令和) 年 月 日
東員町での住所	三重県員弁郡東員町
東員町での世帯主	
異動される方の氏名（全員）	
異動される方の生年月日	
現在の住所の連絡先（電話番号）	() - 【 自宅 職場 携帯 呼び出し】 (不明な点は電話で確認しますので必ずお書き下さい。)
上記のとおり届けます。	
令和 年 月 日	
本人署名	印又は拇印